

**暴力革命と議会政治 -- インドにおけるナクサライ  
ト運動の展開 (特集 インド民主主義体制のゆくえ  
-- 挑戦と変容)**

著者	中溝 和弥
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	194
ページ	34-37
発行年	2011-11
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00004119">http://hdl.handle.net/2344/00004119</a>

# 特集 インド民主主義体制の ゆくえん—挑戦と変容

## 暴力革命と議会政治

### —インドにおける

### ナクサライト運動の展開

中溝 和弥

#### 一・ナクサライト運動と民主主義

二〇〇七年に独立六〇周年を迎えたインドは、一九七五年から七七年にかけての非常事態体制期を除き、一貫して民主制を維持してきた。権威主義体制を経験した途上国が圧倒的多数を占める中で、例外的な存在である。そのインドにおいて、六〇年にわたる民主制の実験は、自由と平等の実現という民主主義の理念をどこまで達成したのだろうか。

社会経済的解放を実現するために民主制を否定したが、左翼過激派であるナクサライト(Naxalite)である。紅茶の産地として有名な西ベンガル州ダージリン県のナクサルバリ地区で最初の蜂起を行ったことから、ナクサライトと通称される。一九六七年に運動を開始した彼らは、議会と選挙を拒否し、暴力革命を通じて社会経済的解放を実現することを目指した。運動は一時的に衰退することはあった

ものの、現在もお活発な活動を展開している。民主主義の伝統を誇るインドにおいて、民主制を正面から否定する政治勢力が四〇年以上の長きにわたり存在し続けたことになる。

このことは何を意味するだろうか。ナクサライト運動の存在は、インドの民主制が、約束された民主主義の理念を実現してこなかったことの証左に他ならない、と言えるだろうか。これまでのナクサライト運動研究は、自由と平等の実現とはほど遠いインドの現実を明らかにすることによって、インド民主制の機能不全を糾弾してきた。すなわち、「地主の議会」によって農地改革は実現せず、上位カースト地主による社会的抑圧もより強化される傾向にある。インドの民主主義とは、所詮、腐敗した資本家と地主の利益に奉仕する民主主義に過ぎず、自由と平等の実現という理念とはかけ離れた代物ではないか、という問いかけである。

このような問題提起が重要であることに疑いはない。インドから目を転じて、一九七〇年代末以降、南米、東・東南アジア、旧社会主義圏を横断して起こった民主化の意義を問う作業は、比較政治学の現実の課題である。民主制の実践という観点から他の途上国の範となるインドにおいて、民主制と民主主義の理念の間の距離を問うことは、インドのみならず比較政治の観点からも重要だろう。

それではインドにおいて、両者の距離は縮まらなかつたか。ナクサライト運動の展開がインド民主制の機能不全を映す鏡ならば、運動の変化は民主制の機能変化を反映すると考えてもおかしくない。四〇年に及ぶナクサライト運動の展開を振り返ると、変化は常に起こっており、なかでも重要な変化は議会制に参加する一大勢力が出現したことである。民主制の否定から始まった運動の中から、議会制に回帰する勢力が出現した。な

ぜだろうか。

ナクサライト運動の変化について、これまでの研究は意外なほど関心を払ってこなかった。かつて筆者は、ナクサライト運動研究が、インド民主制とナクサライト運動を二項対立的に把握する分析枠組みに縛られてきたことが原因であると指摘した(参考文献①)。運動の変化のダイナミズムを解き明かすことは、インド民主制の機能変化を探ることにつながり、運動発生の原因を説明することと同様に重要である。

本稿においては、これまでの研究が十分に関心を払ってこなかった運動の変化に焦点を当て、なかでも議会制に参加する勢力が出現した要因を探ることとしたい。事例として取り上げるのは、ビハール州とアンドラ・プラデーシュ州(以下、「AP州」)である。両州ともナクサライトの活発な活動で知られる一方で、ビハール州では、一九八〇年代以降ナクサライトの一大勢力であったインド共産党(マルクス—レーニン主義)解放派(以下、解放派)が議会闘争路線に転じる一方、AP州では、暴力革命路線を固守するインド共産党(毛沢東主義)(以下、毛派)が二〇〇四年に結成されるなど、運動の展開に大きな相違が見られる。このような違いは、なぜ生じ

たのか。ビハール州の事例から検討しよう。

## 二・議会闘争路線への転換—ビハール州の事例

解放派が結成された当時、選挙に基づき議会政治は革命の前進にとつて「全くの邪魔物」であった。それ故に議会制を全面否定し、「階級の敵」を殲滅することによつて革命を実現する「階級の敵」殲滅路線が取られた。

しかしこの解放派の路線は、一九七〇年代後半から次第に議会闘争路線へと転換を始める。一九八〇年代に入るとインド人民戦線という政治的大衆組織を結成し、一九八五年ビハール州立法議会選挙では無所属候補として選挙を戦った。一九八九年下院選挙では、インド人民戦線という政党名を正式に掲げ、下院議員一名を当選させることに成功した。なぜこのような転換が起こったのか。

党文書を検討すると、契機となったのは「階級の敵」殲滅路線の失敗と、一九七四年から七五年にかけて高揚した反会議派運動（J.P.運動）であったことがわかる。一九八二年党大会では「階級の敵」殲滅路線は「必要のない多くの無差別殺人を引き起こし、農民の階級闘争から孤立した」と自己批判したうえで、「我々は反会

議派連合を結成することを常に主張しながら、現実の反会議派大衆運動と連携することができなかつた」とJ.P.運動に参加できなかつたことを悔いている。この後、一九八八年党大会では「党は、国会ないし州立法議会における意思堅固かつ有能な代表の一群を渴望する」とし、議会制へ参加する意思を明確に示している。

それでは、解放派が路線転換する重要な契機となったJ.P.運動とはどのような運動だったのだろうか。J.P.運動の性格を明らかにするために、それまでビハール州を支配してきた会議派支配の仕組みを検討する必要がある。ビハール州において会議派支配とは、端的に言うと上位カースト地主支配であった。人口の大多数が農村部に居住するビハールにおいて、政治権力を獲得するためには農村を掌握する必要がある。農村社会を掌握していたのは上位カースト地主であり、会議派は上位カースト地主が持つ社会経済的影響力を集票に利用する見返りに、選挙での公認をはじめとする様々なパトク

ネーシを上位カースト地主に供与した。その結果、上位カースト地主の議会が誕生することになった。

上位カースト地主の影響力は上から下まで垂直的に及んだため、

会議派はあらゆる社会階層から満遍なく支持を獲得する包括政党としての性格を持つようになる。しかし、主導権はあくまでも上位カーストが握っていたため、すべての社会階層を上位カースト地主が代表するという代表と参加の格差を内包していた。この矛盾に不満を強めていたのが中間層である後進カーストであり、J.P.運動でも重要な役割を果たすことになった。J.P.運動は上位カースト地主支配に挑む下克上としての性格を持っていた。

追い詰められたインディラ・ガンディー政権は非常事態を宣言し、野党指導者の一斉逮捕を行うが、二年も待たずに総選挙を実施する。反会議派の一点で団結した野党勢力はジャナター党を結成し、独立後初めて中央レベルで会議派を敗ることに成功した。ビハール州でもジャナター党政権が誕生し、下層後進カースト出身のカルプリー・タークルが州首相に就任する。後進カーストに対する公務員職留保制度の実現に積極的なタークル州首相は、党内の反対を懐柔し、最終的に留保制度を実現させた。この後、後進カーストはカルプリー・タークルが所属したチャラン・シンの新党ローク・ダルを支持するようになり、一九九〇年選挙以降決定的となるビ

ハール州政治の「民主化」、すなわち後進カーストによる上位カーストからの奪権という下克上の土台を作ることとなった。

このように、解放派が議会闘争路線への転換を図った一九八〇年代は、J.P.運動、非常事態体制、ジャナター党政権の成立を受けて、上位カースト地主支配の動揺が具体的な形となつて現れ始めた時期であった。「地主と資本家が支配する議会」において、これまで差別を受けてきた社会集団が次第に台頭してくる。しかも、彼らは、ジャナター党であれローク・ダルであれ、「社会正義の実現」を公約として掲げ、後進カーストに対する公務員職留保制度を実現した。これまで「ブルジョワの議会」と批判してきた当の議会が、社会的弱者の利益を限定的にせよ実現する方向に動いている。この新しい政治状況にいかに対応するべきだろうか。

解放派執行部が出した回答が、議会制への参加であった。J.P.運動に参加できなかったことを大失敗と嘆き、革命の成就のためには議会でも活躍する有能な議員が是非とも必要と強く主張する背景には、ビハール州政治が次第に「民主化」しつつあるという現状認識が存在したと考えられる。ここで言う「民主化」とは、権威主義体



制から民主主義体制への移行といった政治体制の変化としての民主化を意味しない。本稿における

「民主化」とは、政治権力の担い手が、社会的上層集団（例えば上位カースト）から、社会的下層集団（例えば後進カースト）へ変化し、これに伴い社会もより平等な方向へ変化することを指す。

公務員職留保制度の導入は、たしかに農村社会をより平等な方向へと変えていった。民主制は、時間がかかるにせよ、自由と平等という民主主義の理念の実現に少しでも近づきつつあるのではないか。そうであるならば、議会制に参加することにより革命の成就是容易になるかもしれない。より踏み込めば、議会制に参加しない限り、社会的弱者の救済を訴える議会政党に貧困層の支持を奪われる可能性がある。後者の懸念は、一九九〇年州立法議会選挙で後進カーストのヤーダヴ出身であるラルー・プラサード・ヤーダヴ (Urloo Prasad Yadav) を首班とするジャンター・ダル政権が登場したことにより現実のものとなる。

このように考えると、ビハール州政治の「民主化」という政治状況が、解放派の議会闘争路線への転換を促す要因であったと仮説を立てることができる。そうであれば、同じくナクサライト運動が活

発に展開されたA P州はどうだろうか。

### 三、和平交渉の実現と決裂 —アーンドラ・プラデー シュ州の事例—

A P州とビハール州の違いは、現在に至るまでなお会議派が強い勢力を保ち続けていることである。二〇〇九年に行われた下院選挙、州立法議会選挙の両選挙では、二〇〇四年選挙に引き続き会議派が勝利を収め、現在も多数に基づいた安定した州政権を運営している。会議派が敗北した一九七七年下院選挙でも、A P州では会議派がジャンター党に圧倒的な差をつけ勝利し、翌一九七八年に行われた州立法議会選挙でも会議派は過半数を獲得した。J P運動、非常事態体制を経てなお、会議派が勢力を保ち続けたインドの中でも数少ない州の一つである。

盤石の会議派支配を揺るがしたのが、一九八二年に結成されたテルグ・デーサム党（以下TDP）である。人気俳優N・T・ラーマ・ラーオが結成したTDPは、会議派政権の腐敗を糾弾し、会議派中央政府によるA P州政治への介入がいかにテルグの人々の自立への能力と自尊心を傷つけたかを訴え、テルグ語州であるA P州の地域主義を刺激した。加えてラーマ・

ラーオのカリスマとコメーキロニルピー政策に代表されるポピュリスト的政策は有権者の支持を集め、一九八三年、一九八五年両州立法議会選挙では圧倒的な勝利を収めることとなった。以後現在に至るまでA P州においては会議派とTDPによる二大政党制が成立している。

このような政党政治の変化にもかかわらず、A P州において「民主化」は起こらなかった。会議派、TDPのいずれも上位カースト地主が主導権を握っており、ビハール州におけるジャンター・ダル政権の成立が「民主化」を引き起こした点と異なっている。この点を確認したうえで、二〇〇四年の毛派とA P州政府の和平交渉を検討してみよう。

二〇〇四年一〇月に実現したこの和平交渉は、一九九七年四月から活動を開始した「憂慮する市民の会」が長年にわたる活動を積み重ねて仲介したものであるが、直接の契機となったのは二〇〇四年総選挙であった。前年にナクサライトがナイドウ州首相（当時）の暗殺を試みたことから、ナクサライト問題は選挙戦の主要な争点の一つとなり、TDPが「法と秩序の問題」として警察力行使した解決を主張したのに対し、会議派は、社会経済問題として和平交渉

の実現を公約に掲げた。会議派が勝利したことから、和平交渉が実現に向けて動き始めた。

毛派が和平交渉に応じた理由は三つある。第一に、「人民の熱望」が存在したことである。村人にとつて、警察とナクサライトの双方から疑われることは強い緊張感を伴い、早期の解決を望む声が当然出てくることになった。第二に、党の弱体化である。政府による徹底した弾圧はナクサライト各派を弱体化させ、彼らが毛派として結集し政府と交渉を行う要因となった。最後に、党勢の拡大である。和平交渉を実現するために会議派政権は三カ月の停戦を実施し、禁止団体としての指定も解除した。このため、毛派は自由に集会を開催することが可能になり、党勢拡大の格好の機会を得ることになった。

これらの三つの理由、更に当事者の発言、観察者の分析からわかることは、毛派が議会制に回帰する可能性は限りなく小さいということである。この点は、和平交渉において焦点となった問題、そして交渉失敗の過程を検証することにより明確になるだろう。

まず交渉の焦点であるが、二つ存在した。第一に、和平交渉進行中の停戦合意協定に関し、武器の携帯の可否をめぐる対立した。

政府側は武器の不携帯を求めたが、毛派は、武装解除させる狙いがあるのではないかと疑念を抱いた。初日にこの問題は話し合われたが、結局棚上げにしたまま停戦合意を継続することとなった。

第二が農地改革である。毛派は、問題となる土地のリストを作成し、農地改革の実施を迫った。これに対し政府は農地改革に関する委員会を任命し、改革を行うことを約束した。

焦点となったのは、以上の二つである。議会制への参加という観点から問題になるのは第一点であるが、毛派は譲歩する姿勢を見せなかった。これに対し、第一回交渉の直後に州首相は毛派に武装解除を要求する。毛派は拒み、停戦合意が失効した後、再び政府と毛派の殺し合いが始まった。

それでは、なぜ毛派が議会闘争路線に転換する可能性が小さいのだろうか。彼らは、もともと暴力革命の信奉者であり、専らイデオロギー上の理由から説明できるといふ考え方もあるだろう。しかし、それでは、なぜビハール州では一定の勢力を持つ解放派が出現し、AP州では解放派のような議会闘争路線に転換する勢力が力を持たなかったのか。解放派も、元を辿れば「階級の敵」殲滅路線から始まった党である。民主制の否定と

いう点で、毛派と大きく異なるところはない。

一つ明確なことは、ナクサライト運動が置かれた政治状況に大きな違いが存在したことである。ビハール州においては、一九七四年から始まった反会議派運動であるJP運動が高揚を見せ、非常事態体制、ジャナター党政権の成立を経て、「民主化」がゆっくりと進展した。「民主化」の進展は、民主制のもとでも自由と平等ということの意味し、ナクサライト運動にとつて議会制に帰する大きな誘因となった。

ビハール州とは対照的に、AP州においては、JP運動の影響はほとんど及ばなかった。議会における会議派の優位は揺るがず、従つて上位カースト地主支配も揺るがなかった。一九八二年に結成されたTDPは、会議派による一党優位支配を突き崩し、AP州政治は二大政党制へと変化するが、TDP政権下においても上位カースト地主の優位は変わらなかつた。すなわち、政治変動が「民主化」を伴ったとは言えず、「ブルジョワの議会」、「偽の議会」という非難が説得力を持った。民主制に対する期待の低さが、ナクサライト運動内部における暴力革命路線を支えていると指摘できる。こ

のように、「民主化」の進展の度合いは、ナクサライト運動の路線転換に影響を与えると考えられる。

#### 四. ナクサライト研究の可能性

これまで両州におけるナクサライト運動の展開の相違を、「民主化」という変数を用いて説明してきた。ただし、これだけで運動の展開を十分説明できると言っていないわけではない。これまでの研究がナクサライト運動の存続要因として解明してきた社会経済的抑圧状況の変化という変数も取り入れる必要があるだろう。その意味で、「民主化」は一つの変数に過ぎない。

しかし、これまでの研究において政治的変数は、民主制とナクサライト運動を二項対立的に対置する分析枠組みの下、「無能な民主制」としてほとんど考慮されてこなかったと言つて良い。本稿は、従来の研究とは逆に、「無能な民主制」ではなく、民主主義的理念の実現に少しでも近づくよう機能した「有能な民主制」の存在が、ナクサライト運動を実際に変化させてきたことを示した。政治的変数の有効性を検証した点において、ナクサライト運動研究の進展に貢献できたと考えられる。

同時に、ナクサライト運動の展開がインド民主制の機能を映す鏡であるならば、議会闘争路線に帰した解放派の存在は、インド民主制の可能性を示している。時間がかかるかもしれないが、民主制の実践により民主主義的理念の実現に近づくことは可能であり、それこそが六〇年間に及ぶインド民主主義の実験の成果であった。ビハール州政治はその一例であり、解放派の決断もこの点を見据えていることだった。

本稿の試みは、インド民主制とナクサライト運動の相互作用を検証した初めの一歩に過ぎない。より豊かな分析を行う作業は、今後の課題としたい。

(なかみぞ かずや/京都大学・人間文化研究機構)

#### 《参考文献》

- ①中溝和弥「二〇〇八」第七章「インドにおけるナクサライト研究」(近藤則夫編『インド民主主義体制のゆくえ…多党化と経済成長の時代における安定性と限界』調査研究報告書 アジア経済研究所 一四九—二七六ページ)。